

教育委員会会議録（3月定例会）

日 時

令和4年3月24日（木）
午後1時30分から午後2時25分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	佐藤 行男
学務課長	藤田 剛
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	信太 誠
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	赤津 光司
郷土博物館長	宮内 雅弘
北部学校給食共同調理場長	石川 涉
教育研究所長	皆川 涉
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

議 案

議案第 8 号 義務教育学校の設置に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

議案第 9 号 日立市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 10 号 令和 4 年度「日立の学校教育」の策定について

議案第 11 号 令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

その他

- (1) 令和 4 年第 1 回市議会定例会について
- (2) (仮称) 会瀬スポーツ広場の実施設計の概要について
- (3) 令和 4 年春のスポーツイベントについて

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 3 月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 3 号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 8 号 義務教育学校の設置に伴う関係規則の整理に関する規則の制定
 について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
 議案第 8 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 義務教育学校の設置に伴い、関係規則の規定を整理するため、本
 規則を制定するものです。

 本年 4 月 1 日から本市初の義務教育学校となる中里小中学校を
 設置することに伴い、関係規則の用語を整理するものです。

 第 1 条の日立市立小中学校学区審議会規則の一部改正から、第 9
 条の日立市学校運営協議会規則の一部改正まで、教育委員会が所管
 する 9 つの関係規則の一部改正を行うものです。

 主な内容は、学校の種類について、従来の小・中学校に加え、新
 たに義務教育学校を追加するため、用語を整理するものです。

 主なものとしまして、日立市立小中学校学区審議会規則にありま
 すように、規則の名称と第 1 条で使用している現行の用語、小中
 学校を小中学校等に改め、義務教育学校を含ませるもの、日立市
 学校保健管理医設置に関する規則の第 1 条にありますように、現
 行の用語として学校の種類を、小学校、中学校と並べて記載して
 いるものには、その並びに義務教育学校を加えるものなどです。

 このほか、日立市児童生徒等の就学に関する規則では、第 4 条で、

通学区域を規定しておりますが、第1項で義務教育学校を加えるとともに、第2項に規定する通学区域の別表について、従来、別表第1の小学校と別表第2の中学校で、中里小学校及び中里中学校の通学区域をそれぞれ定めていたものを削除し、新たに別表第3の義務教育学校を設け、中里小中学校の通学区域として定めるものです。

また、名簿や通知などの関係様式につきましても、小学校、中学校だけでなく、義務教育学校でも使用できるように用語を整理するものです。

このほかの関係規則につきましても、同様の趣旨による用語の整理を行います。

本規則の施行期日は、附則第1項にありますとおり、令和4年4月1日です。

教 育 長 それでは、議案第8号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第8号については、原案可決と決しました。

議 案 第 9 号 日立市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第9号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 義務教育学校の設置に伴い、小・中学校に適用している規定を義務教育学校に適用するため、並びに学校に主幹教諭及び指導教諭を置くため、本規則を制定するものであります。

主なものとしては、様式中の小学校長や中学校長という表記を学校長に改め、義務教育学校の校長にも適用できるようにします。また、義務教育学校は9年制になるので、9学年まで記入できるよう様式中の学年欄を空欄にします。

さらに、県内での主幹教諭と指導教諭の設置に伴い、主幹教諭と指導教諭を第15条第2項に加えます。

この規則は令和4年4月1日に施行します。

教 育 長 それでは、議案第9号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第9号については、原案可決と決しました。

議案第10号 令和4年度「日立の学校教育」の策定について

教 育 長 続いて、議案第10号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 令和4年度「日立の学校教育」の策定について、提案するものです。

4、5ページには、令和4年度日立の学校教育、三つの扉、三つの重点事項を見開きで示しております。1番が新しい時代の学び「ひたらしさを活かした教育」、2番が夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成、3番が社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成ということで、それぞれページを割り当てております。

一つ目の扉については、6ページから、学力向上に向けて、授業の充実、指導と評価の一体化というように構成していますが、新たに単元のまとまりを意識した指導計画をとということでページを加えております。10ページには、若手の教員にも、振り返りのポイントとして、授業前、授業中、授業後のチェックシートを掲載しております。11ページからは、GIGAスクール構想におけるICTの活用ということで、GIGAスクールハンドブックの作成、毎月のGIGAだより作成による情報提供についても示しております。12ページは、ICTを活用した授業例、13ページはプログラミング的思考を育む教育の推進という構成です。

二つ目の扉については、15ページからで、いじめ・不登校・虐待対策ということで整理しております。生徒指導の機能を生かした授業づくり、学級づくりが基盤となり、16ページのいじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援、そして、17ページの新たな不登校を生まない取組については、ヤングケアラーの把握、ヤングケアラーの適切な教育機会の確保と関係機関との連携という文言を新たに加えております。18ページは学校における虐待対応の流れ、19ページはチェックリスト、20、21ページは「特別の教科道徳」という構成です。

三つ目の扉については、22ページからです。NIEの推進では、新聞の記事づくりに関する内容を入れております。24ページからは、英語教育の推進、小学校外国語教育、28ページからは、総合的な学習の時間、そして、29ページの特別活動の充実について、若干修正をしております。その後が、幼児教育と小学校教育の円滑な接続、未来パスポートについてという内容です。33ページからは各種教育の指導の重点、36ページからは特別支援教育について、39ページからは教職員の研修、41ページからは安全・安心な学習環境の充実、巻末には資料ということで、今の学習指導要領の中身をまとめた形で掲載しております。学習評価や課題研究の進

め方、全国学力・学習状況調査結果における公表内容なども入っております。

委員 感想です。日立の学校教育は例年作成されていますが、今年もすばらしいものが出来上がったと思っております。

私も自分の仕事で活用させていただいております、若い先生が参考にできるように工夫されているので、とても役に立っています。特に、全国学力・学習状況調査結果の概要については、毎年掲載していたでしょうか。やっていることの成果を現場の先生方に伝えて、子どもたちの学力等の課題を明確にし、弱点を補強していただくというのは良いことなので、現場が活用できるように伝えていただくようお願いしたいと思っております。

教育長 それでは、議案第10号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第10号については、原案可決と決しました。

議案第11号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

教育長 続いて、議案第11号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について、提案するものです。

方針は、大きく三つございます。教科に関する調査の平均正答率は公表しない、教科に関する調査の結果分析により把握した成果、課題、改善策等は公表する、質問紙調査の結果は公表するというものです。

教科に関する調査の平均正答率を公表しない理由として、調査の目的が、調査結果を基にした教育施策の改善や授業の改善を行い、子どもたち一人一人に確かな学力を身に付けさせることであることを踏まえ、また、数字が独り歩きするおそれもあるため、平均正答率については、公表しないものとします。ただ、教科に関する調査の結果分析により把握した成果、課題、改善策等、質問紙調査の結果は公表いたします。

教 育 長 それでは、議案第11号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第11号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和4年第1回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、御質問や御意見はございますか。

委 員 ICTの環境整備やコロナ対応、働き方改革など、教育関係で喫緊の課題について、質問と答弁をさせていただいていると思えました。答弁内容にある方向性で、課題解決を推進していただければと思います。

質問と要望なのですが、まず、白石議員の代表質問の中で、キャリア教育について、企業との連携の検討を含めて充実を図ってほしいという内容がありましたが、私もキャリア教育は大事にしていかなければならないと思っております。子どもたちに多くの体験をさせたり、地域、企業で活躍する大人と接する機会をできるだけ多くして、話を聞く機会を多く設けてほしいと思います。そうすることで、子どもたちは進路に対して、夢や希望を抱くようになってくるのだと思います。そういう機会の提供は、学校だけでは限界があるので、地域との連携の上で成り立ってくると思います。そうすると、学校運営協議会制度の地域コーディネーターの役割が大きくなりますよね。地域コーディネーターが地域の人材だけでなく、企業人材を知っていて、学校と連携しながら子どもたちに提供していくというシステムが大事なので、コーディネーターの研修をもっとしっかりやって、そういうところまでやっていただけると学校としても助かるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、文化財サポーターの設置に関する質問の答弁の中で、文化財愛護協会の充実等がありましたが、現状として、文化財活用啓発の活動がどの程度できているのか伺いたいです。メンバーの高齢化等により、思うように機能していないようなところもあるのではないかと思いますし、心配なので、どのようにテコ入れしていくのかというのをお聞きしたいです。百年塾のまち案内人制度というものもあり、似たような活動をしているので、そうしたものも含めて一体化できれば、立派な文化財サポーターの活動ができるのではないかなと思うので、その辺りの考え方をお聞かせいただければと

思います。

指導課長 キャリア教育については、職場体験学習や職業探検少年団などで地域の方々に御協力を頂いておりますし、学校運営協議会でも地域の人的資源や物的資源がいかされて、子どもたちの豊かな学びや成長に結び付けていただいております。このところ、日立製作所やJX金属では、社会貢献、地域貢献の一つでそういうプログラムを作られていて、学校で出前授業をやるなど、希望すれば、日程を調整した上で学校に出向いて話をしたり、体験の場を確保したりというものです。具体的には、工場の方々が日立財団を通して、近隣の学校において総合的な学習の時間で課題を設定し、その課題を探究していくというお手伝いをしたいというものや、JX金属では、数学や理科に対して興味・関心が高い女子中学生に体験の場を提供するというものを3年前くらいからやっていますが、ここ1、2年はコロナの影響でできていない状況です。また、郵便局でも、手紙の書き方講座などを出向いてやってくださったり、東京ガスでも取組をしてくださってました。そういったところを教育委員会の方でつないで、各学校にもお知らせして、専門知識や技術を持った方のサポートを得ながら、子どもたちに様々な体験をさせていくというのを充実させていきたいと思っております。

委員 いろいろな企業の方々が積極的に取組を行っていただけるのはありがたいです。出前授業の話もありましたが、そういう方々を学校に派遣していただければと思います。それによって、子どもたちも自分の進路や夢について考えられると思いますので、よろしくお願いいたします。そういった情報について、教育委員会から学校に伝えることも大事ですし、地域コーディネーターが情報をしっかりつかむことも大事ですので、うまくコーディネーターにも伝えるようなシステムを確立させるようお願いいたします。

郷土博物館長 文化財愛護協会の活動状況でございますが、愛護協会の活動意義は、文化財の保護と活用に取り組むことにより、市民の文化財愛護精神と郷土愛を高めることを目的に活動する市民団体でございます。

通常の業務としては、日頃から草刈りなど文化財の周辺環境の整備を始め、遊歩道の安全確保のための造作などにも、積極的に取り組んでいただいております。

構成団体のうち、活発に活動しているところと、軽微な作業にとどまっているところとの差がございます。

特に活発な活動を行っている団体においては、小学生等の自由研究の支援活動や、市内外の方からの要請に応じ、史跡の案内活動を行っております。

一方で、御指摘のとおり、愛護団体の構成員の高齢化と減少が大きな課題となっております。当初14団体で構成されていた愛護協会は、高齢化による団体の活動休止や解散によって、現在、活動を継続しているのは10団体となっております。

12月に文化庁の認定を受けた、日立市文化財保存活用地域計画に、主要な取組として掲げた文化財回廊の実現のためにも、市民の手による文化財の保存活用の取組が非常に大きな課題であると考えております。

今後は、新たな愛護団体の組織化や、人材育成のための講座などを実施し、愛護協会の活性化に努めてまいります。

また、同様に高齢化の課題を抱える百年塾のまち案内人との連携による相互の活性化を進められるよう取り組んでまいりたいと考えております。

委員　　そういう方向でよろしくお願ひしたいと思っております。なかなか難しいところではあるのだと思いますが、文化財が大事にされるというのは、その国の民度に関わると思われますので、是非、よろしくお願ひします。

委員　　伊藤議員の質問内容のヤングケアラーについて、人数が把握されていて、きちんとしていると思いましたが、どのように人数を把握しているのかを知りたいです。

また、虐待などにも絡んでくるのだと思いますが、チームとしての対応ということで、教育委員会で各学校の情報を把握されているのでしょうか。

これは感想ですが、各種病院や介護施設と情報を密に交換できるような流れができていると良いのではないかなと思いました。

指導課長　ヤングケアラーの状況の把握についてですが、各学校にヤングケアラーに該当する児童生徒がいないかを調査し、子どもに対して学校が支援したり、子どもの状況によっては、市の保健福祉部子育て支援課や児童相談所と連携して支援、対応という形で情報収集を行いました。

また、虐待については、学校での見付け方などをチェックリストで示していますが、発見が遅れると大きな事案になってしまいます。学校には、教務主任や生徒指導主事がおり、中心的な役割を果たしますので、市保健福祉部子育て支援課から、虐待対応や発見のポイント、その後の関係機関へのつなぎ方などについてお話させていただいております。また、疑わしきはすぐ通告するという一方で、児相や子育て支援課、場合によっては警察というように、学校からすぐ連絡していただくようにしております。ただ、学校によっては、迷って指導課に電話をしてくる場合もあるので、昨年度から指導課

に配置しているスクールソーシャルワーカーの助言の下、すぐに関係機関につなぐという対応を取っています。

虐待対応については、教育委員会としても重点項目になっておりますので、各学校に訪問する際にも、日立の学校教育の冊子を使いながら周知を図っているところです。また、要対協の中で、医療機関や福祉関係の方々と、配慮が必要な家庭環境、虐待等、児童生徒一人一人について、どのように支援をしていくかという情報交換や今後の方針などを、共通理解を図りながら確認していく場がありますので、そういったところで、情報を共有しながら、それぞれの立場から支援をしているという現状です。

(2) (仮称) 会瀬スポーツ広場の実施設計の概要について

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 今年度、仮称会瀬スポーツ広場の実施設計を行っておりますが、まもなく終了いたしますので、概要について御説明します。

施設概要ですが、メインはラグビー、サッカー併用の人工芝生の自由広場整備です。文部科学省のラグビー競技を実施できるスポーツ施設の整備を目的とした交付金を財源として見込んでおりますので、基本的にはラグビー場としての使用となりますが、サッカー用のラインを引くなどして、多目的に使用できるグラウンドといたします。照明設備についても、既存の照明塔8基を全てLEDに更新する予定でございます。

クラブハウスについては、事務室、更衣室等を備えた、いわゆる管理棟を整備するものです。コストダウンを図り、構造は軽量鉄骨造平屋建として、延床面積は約280㎡といたしました。

駐車場は、敷地内のグラウンド西側に約20台、北側の体育館脇に約120台分を確保する予定です。

今後の予定ですが、仮契約を経て、9月の議会定例会で本契約の議決を頂き、その後速やかに着工することを予定しております。令和5年7月上旬の供用開始を目途に、整備事業を推進します。

(3) 令和4年春のスポーツイベントについて

教 育 長 次に、その他(3)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 まず、第44回JABA日立市長杯選抜野球大会です。日時は、令和4年4月15日から4月19日までの5日間で、雨天順延で

す。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となり、令和3年度は無観客での実施となりましたが、令和4年度は有観客で実施いたします。

会場は、去年と同様に、市民運動公園野球場のほか、日立製作所野球場、予選リーグのみひたちなか市総合運動公園市民球場を使用し、3会場で実施いたします。出場チームは16チームで、本県からは、日立製作所と日本製鉄鹿島が出場し、そのほか全国から出場チームが本市に集結します。

なお、本大会の優勝チームには、10月から11月にかけて開催される日本選手権大会の出場権が与えられます。

日立さくら杯社会人野球大会と日立さくらロードレースについては、それぞれ3月下旬と4月上旬に予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和4年4月28日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了いたします。

以 上